

サポセン  
があるよ

青森市の子育てを応援します

# サポセン通信

vol. 25  
2021.7.5 発行

サポートセンター  
つうしん



青森市子育てサポートセンターでは、家庭教育に関する学習機会の提供（青森市内の小中学校で行われている家庭教育学級の運営サポート、子育て講座《きらきら塾》や発達に心配のあるお子さんに関する講座《うとう塾》の企画運営）、情報収集、発信、また子育て相談の対応等を行っています。

## 自分らしく幸せに生きるために“武器”とは

《第1回》きらきら塾

5/18 開催



## 今、なぜ「子どもの権利」なのか？



講師：沼田 徹さん  
(弁護士 / 青森市子どもの  
権利擁護委員)

今期最初のきらきら塾は、昨年コロナ禍で中止になった「青森市子どもの権利擁護委員」で弁護士の沼田徹さんをお迎えして開講しました。

沼田さんは「人権や権利がなぜ必要なのでしょうか？人権や権利が侵害された場合のほかにそれを意識することがあるのでしょうか。人権や権利を意識しないのは、私たちが人権や権利の侵害に慣れて鈍感になっているからかもしれません。」と、そして「人権や権利・正義がない社会は、万人の万人に対する闘争が生じて一部の力の強い者が勝ちます。人権や権利・正義は、本来一人では生きていけない人間が共存するために必要で、他者との関係を結ぶ時の摩擦などを解決するためあります。」と話されました。

「権利や人権を教えるとわがままを許すことになると言う人がいるが、むしろ権利や人権を教えることで、他者との関係で一定の制約が伴うことを知り、他者を尊敬しなければいけないことを理解できる」そうです。

次に「青森市子どもの権利条例」が保障するのは

①安心して生きる権利

⇒困った時に相談でき支援を受けられる

②自分らしく生きる権利

⇒他人との違いを認められ、安心して過ごせる

③豊かで健やかに生きる権利

⇒間違いや失敗をしても助言や支援が受けられる

④意見を表明する権利

⇒意見を表明して参加でき、自分の主張や表明した意見が適切に配慮されるの4つです。

そして「青森市子どもの権利相談センター」の最大の特徴は、単なる相談に止まらず、子どもの権利擁護委員3名が、実際に学校など（相手方）のもとに足を運び、事情を聴いたり、働きかけをしたりといった「調整活動」をする点です。当事者同士では、うまく解決できない状況でも、第三者であるパイプ役（調停者）として関係の修復や問題の解決への橋渡しをすることです。「東北では、青森市だけに存在する機能では非気軽に利用して欲しい」と優しく紹介してくださいました。

各小中学校で起こったエピソードでは、集団主義的・全体主義的な校則や指導の落とし穴、時代錯誤的な連帯責任、管理主義的でモノを考えさせない指導など、学校における子どもの権利、人権の不合理な制約に対する純粋さに一石を投じられました。

最後に「子どもにとって本当によいことはなにか」では「自分で考え、判断し、失敗しても納得して、自分で人生を切り開いていくことが大事で、そのことが自分の人生の主人公になるということです。それとともに他者との違いを認め、寛容さを身に付け、可能な限り異質な他者との共存を実現するためにも、子ども時代に権利行使を経験することが大切です。親は否定せずありのままに子どもの話をきちんと聞いてあげることで子どもの意見表明権を保障できます。」とまとめられました。

サポちゃん

「相談センター」



# よしあて! 岩田先生!!

《岩田先生プロフィール》  
臨床心理士、公認心理師。スクールカウンセラー歴16年。小・中・高に通っています。  
ただ今子育て真っ最中。



## しつもん

小6女子の母です。

最近ネットからいろいろな情報を得ているのか、小学生にはまだ早いと感じる美容アイテム※を欲しがります。思春期だということもあるし、無下にその子の思いを否定するのも…と悩んでいます。どういう判断で買い与えればいいのでしょうか。

(※美容アイテム…例:美顔ローラー、化粧品、脱毛ワックス、足が細くなるレギンスなど)

## 先生からのお返事

体の成長とともに自分は周りからどうみられているのか、気にしますようになると、子どもは思春期に突入です。

分かりやすい行動では、鏡を見る時間が長くなったり、反対に全く見なくなったり、写真に撮られることを避けるようになったりすることです。そして、子どもは親の考えを素直に聞かなくなり、自分で考え、行動するようになります。けれど、失敗することもあります。それを親に指摘されてイラッとした時、言い合いになったりして親子関係が悪くなることもあります。失敗するかもしれないけれど、自分でやりたい、考えたい、決めたいという子どもの思いを親は受けとめ、しっかりと見守ることが大切だと私は思います。

さて、質問への回答です。「まだ早い」という親の考えは横に置いて、お子さんの思いや理由を丁寧に聞いてみませんか。美容への興味が単純に高まっているからかもしれないし、憧れの有名

人が使用しているからかもしれません。外見が気になり、それを何とかするために必要なかもしれません。その話を聴き、買ってあげるかどうかは親の納得度合によると思います(お金を出すのは親だからです)。ただ、本人の要求のままに購入する以外にも方法があります。年齢に見合った美容グッズの提案です。それを一緒に探すこともあります。また、お子さんがコツコツとお小遣いを貯めて自分で買うことで決着がつくかもしれません。子どもの要求に応じるか否かではなく、子どもの伝えたいことをしっかりと受けとめることで、お互いにとって納得できるところに着地できるのではないでしょうか。

ただ、話し合いにならないこともあります。そんなときは、子どもに、親は自分の考え方を批判せずに聞こうとしているところを伝わることができれば良いのです。本人から話題にしたら、じっくりと聴きましょう。

## 支援は特性の濃淡で決まる

### 《第1回》うとう塾

5/28 開催

## 発達障がいってなあに? ～子どもとの関わり方～



講師：増田 貴人さん  
(弘前大学教育学部付属  
特別支援教育センター  
センター長)

発達障害は「発達の大きなたより」です。私たちも多少の得意や苦手があります。どの人も発達の凸凹をもっていますが、その程度があまりに大きすぎると、日常生活に支障が出てきます。

その極端なアンバランスな状態が、発達障害です。学校などの集団生活の中で変わった行動がみられて、初めて分かることが多いです。発達障害は見た目では認知されにくく、本人の努力不足や家族関係が原因だと勘違いされがちで、その勘違いこそが発達障害の理解を阻んでいるという指摘もあります。

発達障害の「障害があるなし」ではなく、特性の濃淡(グラデーション)で濃いほどつまづくことが多く支援が必要です。そのため大人たちの役割は「援助」で、以下が大切な点とのお話をしました。

◎「診断」を受けることで障害の特徴を知る事ができ、どんな支援が必要なのか、日常をどう過ごすかを知る。

◎高学年から中学生以降に、障害特性から副次的に生じる心理的問題(自尊心の低下やできるはずの事さえも取り組まなくなる)になりやすく、回復に時間がかかることを知る。

◎発達障害は「行為と認知のずれ」が大きく影響する。知覚に問題があり、見え方や聞こえ方が違うことを知り、子どもの視点に立って考え方援助することが必要。

◎実行機能を育てる。

※実行機能とは「ある目標を達成するために、それに応じた計画を立て、準備をし、実行し、ときに修正ができる(行動や気持ちをコントロールできる)認知機能」のこと。

◎発達障害のある子どもと関わる時に、根拠なく褒めず結果だけを見るのではなく努力した過程や発想の着眼点を褒めることが大切。

最後に「大人たちが関わる時のポイントは、子どもが活動そのものに集中できるように、また何度も挑戦できる環境を整えることが大事で、結果ではなく、ありのままを認め子どものベースや思考を見守りながら、困難にも辛抱強く関わる支援が大事」と話されました。

### 『うとう塾』ってなあに?

発達に心配(発達の偏りや遅れ)のある4歳~小学校中学校までの保護者や関心のある方を対象に、専門知識を持つ講師をお迎えして、年5回開く子育て講座です。



## 青森市子育てサポートセンター

【TEL・FAX】017-774-6537 (開設時以外は、留守番電話にお願いします。)

【住所】〒030-0813 青森市松原1丁目6-3 サンピア(勤労青少年ホーム) 2F

【開設日時】毎週火曜日 10:00~13:00

【E-mail】aomorishi-saposen@arion.ocn.ne.jp 【ブログ】<http://blog.goo.ne.jp/saposenrarara>



青森市子育てサポートセンターの運営は、私たち「青森市家庭教育センター連絡会」が、青森市教育委員会から家庭教育支援事業を受託して行っています。「青森市内で子育てをしている保護者のみなさんのお役に立ちたい!」という熱い思いで活動に取り組んでいます。